

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
1	闇バイトや特殊詐欺などについて基山町で対策は何かしているか。	闇バイトだけでなく様々な犯罪について警察と情報共有を月1回行っている、それを分かりやすい資料にして町民に共有したいと思います。 緊急通報システムというものを導入しており、現在は一人暮らしの高齢者で緊急時の行動に不安がある方のみが対象となっているが、今後対象者を拡大できないかと検討しています。
2	カラスにゴミを荒らされないようにゴミステーションに大きなボックスを設置して欲しい。	ゴミステーションのルールは地域によってバラバラであるため、担当課で行った町全体のゴミ出しの状況調査が完了したところなので、今後ルール作りを進めたいと思います。
3	人口推計で20歳から24歳の層が就職で基山町から出ていかに魅力を発信することについて、まさにそれが必要だと感じている。久留米や福岡までを通勤範囲として増やさないと、この年齢層の方は定住しないと思う。 やはり基山駅を上手く活用してJRという有力な交通手段があるので、久留米駅周辺の企業や博多駅周辺の企業に絞った情報発信をしてはどうか。 また、基山駅周辺を活性化させて魅力をもっと発信すると若い層に良い影響があると思う。	基山駅そのものを扱うのは、JRとの関係もあり難しいですが、基山駅周辺については送迎しやすいように形を変えてきています。 店舗についてはおそらくこれから様々な店舗が出てくるのではないかと考えています。 JRの駅周辺に絞った企業の情報発信については非常に良い案だと思うので、来年2月の企業説明会は参加企業が既に決まっていますが、それ以降に向けて考えていきたいと思っています。
4	割田団地の管理費・浄水場利用料の徴収を組合長や組合会計が区費等と一緒に徴収しているが、高齢者が増えて徴収の負担が大きいと振込にできないか。	まずは、町営団地は他にもあるので、他の町営住宅の現状を担当課に確認します。 【後日追記】 町内の他の町営住宅（園部団地、本桜団地）における共益費等の徴収方法については、割田団地と同様に組合長（会計）の方が徴収しています。 令和7年4月からは、これまで現金で徴収していた保育園の延長保育や学童の利用料などについての口座振替を開始しますが、町営住宅の共益費はこのシステムは使えない状況です。他自治体で、家賃と一緒に共益費を徴収しているところがありますので、これらの事例を参考に導入に向けて検討を行ってまいります。
5	町営団地を増やす予定はあるのか。	園部団地が老朽化しており、その建て替えに伴い、1棟の建設を予定しています。場所は未定ですが10区公民館前の町有地が有力です。20戸程度で2～3階建てを想定しています。
6	旧基山保育園の跡地の活用は決まっているか。	様々な検討を行っています。 可能性は低いですが基山中学校体育館の建替えの候補地となっています。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
7	基山中学校体育館の建替えの際に、子どもたちが安心できる場所、基山小学校にあるさくらルームのような場所（部屋）を検討してもらえないか。	中学校の建替えについては、体育館としての機能だけでなく避難施設のような防災的な機能など、様々な機能のある施設を検討しているところです。さくらルームのような場所については、必要な場所だと思うので体育館も含め検討したいと思います。
8	他の地域にはこども食堂などあるが、基山町にはないのか。	NPO法人でこども食堂と居場所づくりをしているところがあります。他にも社会福祉協議会で月に1回、多世代食堂を実施しています。
9	新しいアパートなどで組合外の住民が増えてきているが、町として対策はなにかあるか。	地区計画に基づく大きな開発の場合は、開発申請があった段階から組合設立の話を開発業者と行い、ほぼ組合加入に至っていますが、アパートといった小さいものについてはできておらず難しい状況です。住民票等の手続きの際に組合加入について説明は行っており、今後もここを強化していきたいと考えています。
10	旭町立体交差の歩道橋周辺の植栽について、植栽が伸びて子どもたちが横断歩道を渡る際に危険だったので、以前県道及び町道の植栽を伐採していただいた。伐採後、県道側は植栽部分をアスファルト舗装されており、町道側も同じように植栽部分をアスファルト舗装にできないか。	担当課と一緒に検討したいと思います。 【後日追記】 現地の状況について確認いたしました。当該箇所の修繕については令和8年度に実施いたします。
11	千夫のT字路の交差点の安全対策について、信号機の設置は警察との協議の結果、難しいとのことだったが、通学路となっており大型車も多く通ることからボラードやガードレールなどの設置の検討をお願いしたい。	当該箇所は、以前に第5区・第8区から信号機の設置要望があり、令和4年度に当時の状況では設置が難しいと警察より回答がありました。今後、小郡市側の開発が進むと3号線へ抜ける大型車が増えることが想定されるので、状況が変わった際には、警察に要望を行います。ただし、信号機の設置には、警察との協議もありますが、地元の方の同意も必要となります。ボラードの設置は問題ないと思います。 【後日追記】 歩行者の安全を確保する車止め（ボラード、ガードパイプ等）の設置につきましては、令和7年度に通学路点検を実施し、設置について検討します。
12	町道永田線（西依建設の前の道）の道幅が狭く、車が離合する際に私有地に入って離合している。水路は暗渠化できないとのことだったが、部分的に暗渠化し離合するための場所をいくつかできないか。	担当課と確認したが水路については全て暗渠化できないとのことだったので、離合場所を作る検討を行うということになっていたかと思います。一度確認をします。 【後日追記】 離合所については、当該水路は20m程度の間隔で住宅居住者が占用し水路上に乗入れ口が設けられております。離合所を設けるには、住宅居住者との協議や水路沿いの土地所有者の協力が必要ですので、事業の実施に向けて関係者との協議及び現地調査を行いたいと思います。